

第4病棟【精神療養病棟】57床

当病棟では、1日に11名以上の看護職員（看護師又は准看護師）及び看護補助者が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次のとおりです

日勤帯（午前8時30分～午後5時30分）

看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です

準夜勤帯（午後4時30分～午前1時00分）

看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です

深夜勤帯（午前0時30分～午前9時00分）

看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です

2025年11月1日